

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月15日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年9月15日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

- | | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 川上 文 浩 | 副委員長 | 天羽 良 明 |
| 委員 | 林 則 夫 | 委員 | 可児 慶 志 |
| 委員 | 亀 谷 光 | 委員 | 富田 牧 子 |

委員 伊藤 健二
委員 山根 一男
委員 酒井 正司
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香

委員 中村 悟
委員 野呂 和久
委員 澤野 伸
委員 板津 博之
委員 出口 忠雄
委員 高木 将延
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長 西田 清美
福祉課長 豊吉 常晃
こども課長 高井 美樹
国保年金課長 高木 和博
教育総務課長 渡辺 達也
文化財課長 長瀬 治義
子育て拠点準備室長 肥田 光久

教育委員会事務局長 高木 美和
高齢福祉課長 伊左次 敏宏
健康増進課長 井藤 裕司
こども発達支援センター
くれよん所長 前田 直子
学校教育課長 梅村 高志
学校給食センター所長 山口 好成
健康福祉部参事 井上 さよ子

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 村田 陽子

議会事務局書記 熊澤 秀彦

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席者も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

開会に当たり、昨日の建設市民委員会所管部分の提言につきまして、名鉄広見線に係る部分で、渡辺委員が発言されました「公共交通全体として」というところが最終取りまとめで抜けておりましたので、これを追加して第2分科会のほうに送るということで御了承いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算、議案第56号から議案第58号までの平成27年度各補正予算、議案第79号 平成26年度可見市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分のうち教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をし、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。重複する質問は、事前質疑を提出していただいた全ての委員に番号順に説明いただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については、太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言をいただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容については、簡潔に答弁してください。

最初に、議案第56号から第58号までの平成27年度各補正予算のうち教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 補正予算書の13ページ、子育てピアサポーター育成補助金です。市民ボランティアを育成ということですが、駅前拠点施設のどのような部分で子育てピアサポーターを活用する予定かということをお尋ねいたします。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） お答えいたします。

子育てピアサポーターに活躍していただきます分野は、子育て支援にかかわる分野になります。例えば具体的な場としては、児童センターなどに来られた親の思いですとか、さまざまなお話を、その方に寄り添いながら丁寧に聞いていただくようなこと。さらには、児童センターですとか、親子サロンで子供たちの遊び相手になったりとか、中の広場などでくつろぐ子供たちへの声かけとか見守り、そういったことにも御活躍していただけるというふうに考えています。以上です。

○委員（富田牧子君） ということは、児童センターの相談員みたいなこともやるということですか。今、子育て相談員というのは各児童センターにおられますよね、週2日か3日ぐらい。そういう方は多分資格を持っておられると思うんですけど、そういうこともここで育成して、ボランティアでやるということですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 専門的な相談に対応するというよりは、日ごろから子育てをしてみえる親のいろんな思い、苦労話、そういったものを丁寧にお聞きすることで、親の心の負担、そういったものが軽くなることにつながればいいと、そういうような趣旨でございます。

○委員（富田牧子君） どのような内容でこのボランティアを育成するということですか。例えば週1回とか月1回とか、こういう講座で勉強してもらって、それで、どれぐらいの期間、これをやるということですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） この講座につきましては、地域子育て支援士二種という養成講座がございまして、この講座を受けていただくと。この講座につきましては一日の講座でございます。一日、座学で講座を受けていただいて、その後、認定試験を受けていただくと。それに合格すれば資格が認定されるというものでございます。この主催は、NPO法人の子育てひろば全国連絡協議会というところがこの講座を開催しております。以上です。

○委員（富田牧子君） たった1回の講座で、あと認定試験をやったら資格が与えられて、こういうことができますという、そういう簡単な話なんですか、これは。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 地域で子育て支援のボランティアにかかわられる方の入門編というような位置づけでございます。先ほども申し上げましたけれども、専門的な相談事項とか、そういったことへの対応を図るものではございません。あくまでも、そこへお見えになるお母さん方の話し相手になると、そういった狙いでございます。

○委員（富田牧子君） これまでも子育て支援のサポーターというか、そういうことは可児市でも取り組んでおられましたよね。そことどこが違うのかということをお聞きしたいんですけど。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） 生涯学習部門で、家庭教育学級の託児ボランティアを意図した形で、子育て支援サポーターというような形でボランティアを養成しているものもございまして。

今回の子育て拠点施設での子育てピアサポーターの活躍ということは、いろんな立場の方が子育てにかかわっていただけるといいということで、生涯学習の部門は、家庭教育学級に来られる乳幼児を、少しお守りというか見守る、託児をしますよという、ある程度具体的な活躍の場を意図しながらお集まりいただいたその範囲の、各公民館の数時間ならば出られますよという想定の中でボランティアに移行していただくような、ちょっとある程度活躍の場も狭まったような形で養成しながら御協力をお願いしておりますし、今回の子育てピアサポーターは、先ほど子育て拠点準備室長が申し上げましたように、資格のある専門的な相談を受けていただく専門員はほかにもおりますので、いろんな幅広い方が、お母様がそこに来られます。そのときに、こんなことを言っているのかなというような方のお話も引き出しながら、寄り添って、気楽な場で、公園デビューのような、そんな緊張感のない場となるように、どんな方にもちょっと声かけをして少し気持ちを引き出してあげられるといい、そんなような少し対象の幅も広がる、そういった形でのボランティアをイメージしております。

○委員（富田牧子君） 子育てピアサポーターというのは、当事者がサポーターになるというふうで私は理解しておったんですけど、障がい者施設でも、ピアサポーターというかそういうことなんです。それと、この子育てピアサポーターというのは、今子育てをしているその人にサポーターになっていただくように何か受けていただくという、そういう意味ですか。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） はい、困り感があるとか、障がいがあるとか、そういった方の子育て中の対象者を絞ったイメージではなく、どんな方でも、子育てをしていらっしゃる方の日常的ないろんなお話やら、隣のお友達には本当は言いたかったけど言えなかったようなことも少し吐き出していただけるような、そんな形で活躍していただけるといいと思っています。以上です。

○委員（板津博之君） 資料8番の2ページになります。児童発達支援事業でございますが、ICT機器購入費39万4,000円は、どのような機器を購入し、どういった使い方をするのか。

○こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君） 質問のICT機器の内訳については、iPad5台、バッファロー無線LAN親機1台、アダプター1個、導入設定費を見込んでいます。タブレット端末活用方法として、こども発達支援センターくれよんには言葉の理解が十分でなく、指示や説明が入りにくい、聞いたことや見たことを覚えておくことが苦手、集中力に欠け気が散りやすい、見通しを持つことや気持ちの切りかえが苦手など、さまざまなお困り感を持つお子さんが療育に通っています。今回、タブレット端末の導入により、以下のような観点から、わかりやすさへの支援の幅が大きく広がることを期待しています。

1. 簡単なアプリの有効活用です。タイマーを導入し、始まりや終わりを明確に示し、気持ちの切りかえのサポートやコミュニケーションアプリを用いて場面緘黙児との意思疎通を図ったりします。

2. 撮影・記録の有効活用です。活動を写真や動画にして記録することで、利用時の活動の振り返りや行事の内容、作業の手順がわかりやすくなります。また、保護者に向けても、その日の療育の様子や援助の仕方を動画で具体的に伝えたり助言することで、自宅での子供のかかわりの仕方やヒントになります。

3. 外国人保護者に向けて翻訳サイトを使うことで、伝達がしやすくなると思います。以上です。

○委員（板津博之君） 大変いいことだと思いますのでやっていただければいいと思うんですが、当初予算でこれが出てこなかった、もし御説明の中にあっただけかもしれないけれども、補正予算で出されたというところは何かございましたでしょうか。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） 昨年度の3月の予算決算委員会でも議会からも御助言いただき、導入を進めたいというふうに答弁しておりますけれども、平成28年度の予算で要求できるというかなという予定はしてはしておりましたが、今回、地方創生の関係でいただけるという事業が起きましたので、早急に準備ができるというということでお願いをいたしたところです。以上です。

○委員長（川上文浩君） 補正予算案についての事前質疑は終了しました。

補正予算に関し、そのほかの質疑を許します。ございませんか。

[「なし」の声あり]

それでは、各補正予算について、教育福祉委員会所管に関する質疑を終了します。

○委員（伊藤健二君） 資料番号4の11ページで、8番、特別会計基金の状況について。これは介護保険の部分であります。お願いいたします。

平成26年度末介護給付費準備基金の残高は2億6,182万円余となっておりますが、年度途中の介護給付費準備基金の積み増し額は年間給付額の何%相当に当たるのでしょうか。この基金を積み増ししていくやり方の基準というものがあれば、あわせてお示しいただきたいと思っております。なお、11ページを見れば介護給付費準備基金の残高が5,737万円余増加をしていることは明らかですが、あえてお尋ねをいたしました。お願いいたします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 平成26年度、介護給付費準備基金に積み立てを行った金額は、今御指摘のとおりです。

この元金を積んだ5,716万円ですが、この金額は平成25年度、1つ前の年度の決算に伴いまして、前の年度で執行した保険給付費、あるいは地域支援事業費のうち、保険料で賄うべき金額を充当した後、それを精算の上、次年度である平成26年度に積み立てを行ったものです。したがって、給付費の何%を積むとか、そういった基準的なものはございません。以上です。

○委員（伊藤健二君） ちょっとよく理解できないんだけど、保険料で賄うべきものというのが自動的に出るわけですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護給付費で申し上げますと、基本、保険料で賄うのは給付費の21%でございますので、例えば50億円の給付費がございますと、その21%相当は保険料をそこに充てなさいよということになります。保険料が、例えばその21%相当額より5,000万円分、決算として余分にあった場合、その金額を介護給付費準備基金に積み立てておいて、次年度以降の介護給付費で調整をしていくという形でございます。

○委員（伊藤健二君） ということは、今後の見込みから逆算して計算をするということじゃなくて、収納された保険料額に、その21%、これは法定項目なんで、その利率を掛けて出た数字で、余ったものがあれば、それを自動的に介護給付費準備基金に回すということがルール化されておるという理解でよろしいでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今おっしゃるとおり、各年度、介護保険につきましては3年単位で保険料の計算をしていきますので、年度間の調整をするという意味合いと、予測といたしますか、推計値で保険料を設定しておりますので、ぴったり決算がそのとおりに来るといったことはございませんので、そこで余剰になった、あるいは不足した場合について介護給付費準備基金を調整して使っていくということでございます。

○委員（田原理香君） 重点事業点検報告書73ページです。

地域福祉推進事業について前年度課題への取り組みの中で、地域の課題を共有することで、見守り活動の活性化につなげることができたとあるが、どういうことでしょうか。

また、安心パートナーにおきまして、以前登録をした多くの方々が過去の取り組みとしてリセットされたと思ってみえるかと思いますが、安心パートナー制度を復活されたのでしょうか。以上です。

○福祉課長（豊吉常晃君） お答えします。

帷子の長坂地区におきましては、昨年の6月と12月に長坂自治会主催で懇談会が行われまして、民生児童委員や地域福祉協力者の皆さん、また市の担当者が参加したところでございます。

当日は、ふだんの活動についての情報交換とか、事例検討を通しまして、地域の見守り活動をどのように展開していくかにつきまして話し合われたところでございます。その席上、近所での何げない声かけでコミュニティーの輪が広がったとか、自宅で倒れた高齢者の方を隣の奥さんが見つけて救急搬送されましたが、大事な事故にならずに助かったとか、そういうような意見を受けまして、見守り活動の大切さを、席上、再認識する貴重な機会となったということでございます。こういったことから、見守り活動の活性化につながったものと認識しておるところでございます。

続きまして、災害時での安心パートナー制度につきましてでございますが、国の災害対策基本法の一部改正にあわせまして避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられたところでございます。

災害時に避難を行う際の支援が必要な人の名簿を作成しまして、自治会や民生委員に提供する業務を、現在、防災安全課が中心となりまして進めているところでございます。

以前につきましては、災害が発生したときの安否確認などを、支援を希望する方を募集する形で、手上げ方式でございますが、登録する災害時要援護者制度というのを実施してまいりました。この中で、要援護者に対する安心パートナーという地域支援者を同時に登録してまいりましたけれども、先ほど言いました避難行動要支援者名簿というのに切りかえを進めるに当たりまして、災害時の要援護者システムというのを福祉課で持っておりましたけれども、その保守点検を平成25年度をもって終了したこともありまして、現在、新たな安心パートナー等の登録は行っておりません。ですので、安心パートナー制度を復活させるということではございません。

今後につきましては、先ほどの新たな名簿の活用に当たりまして、要支援者の迅速な避難につながるように、地域の中の共助により避難支援者が確保されるように支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員（田原理香君） こういった、今長坂のところで平成26年6月と12月におやりになったということですが、これはこれからも、例えば長坂だけではなくて、いろんな地域だったり、また継続するというところでお考えなんでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 地域福祉協力者の確保ということは、地域の皆様の自発的な活動ということで、積極的に推進してまいりたいと市のほうでも考えておりますので、地域のほうでそういった懇談会とかを計画されるようでしたら、できる限り市のほうも参加してまい

りたいというふうに考えております。

○委員（田原理香君） お言葉を返すようですが、地域の中で懇談会があれば呼んでくださいではなくて、やはり福祉課の方から地域へ出て行って、何が問題なんだということをごんごんやっていかないと、それこそ計画も反ったようなところでは出てこないと思うので、それこそそちらのほうから、できれば行政のほうから、こういうことをやりたいと思いますけどどうですか、どうですかということの、そちらからの働きかけのほうが大事だと思います。そうじゃないと、いつまでたっても、それこそ1つか2つだけになってしまうかもしれません。

それからもう1つです。災害時要援護者台帳が先ほど避難行動要支援者名簿に変わったということなんですけれども、地域からすると、また変わったかということになってしまいます。本当に使える名簿として地域の中で生かされるようにして、これはずっと継続してやっていくということで地域の中に発信されるのでしょうか。今、避難行動要支援者の名簿へ移行されるということは、どういうふうに地域へ展開されるのでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 先ほど申しました災害のときのシステムによりますと、地域の民生委員たちが、そういう名簿とかパートナーの支援をしていくというようなつながりもありましたけれども、現在、避難行動要支援者の名簿に移行するという形で、先ほどの安心パートナーなどにつきましては地域でのいろいろなやり方があると思いますので、そちらの共助の中でそういう支援者をどう確保していくかということを御検討いただいて、もう既にやってみえるところもありますけれども、そこについて支援をしてまいりたいというふうな考えでございます。

○委員長（川上文浩君） 再質問は極力簡潔に、わかりやすくしていただきますように、委員の皆様、よろしくお願いします。

○委員（田原理香君） それはそれぞれ地域の中でという、そういう発信がそちらからあったのでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 現在、防災安全課と協議・検討しておりまして、移行につきましては、新たな名簿が配られるときに、さらに移行を検討して、協議してまいっておるところでございます。

○副委員長（天羽良明君） 資料番号4番、57ページ、在宅医療・介護推進事業です。

地域包括ケアシステム構築に必要なサービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス）の公募に応募なしということでしたが、課題は何でしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 課題ということですが、介護保険事業所におきましては、介護職員の確保が大変厳しい状況でございます。

このサービスにつきましては、夜間や深夜の訪問体制が確保できるのか、あるいは随時訪問できる職員体制が構築できるのかといったような、体制確保に対する懸念があるのではないかと考えております。また、事業者にとっての採算性の問題や、夜間にまで来訪者を受け入れる慣習が比較的薄いという地域風土から、多くの需要が見込めないのではないかと

た運営上の懸念もあるのではないかというふうに考えております。

○副委員長（天羽良明君） 今後も必要なものとして募集を続けていくつもりでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 冒頭御指摘がありましたように、今後、地域包括ケアシステムということを考えていく中で、夜間対応の訪問介護でありますとか、ここにあります定期巡回のサービス、こういったものについては、少しでもふやしていきたいという思いを持っておりますので、継続的にといたしますか、各年度最低1回程度は公募をしていきたいというふうに考えております。

○委員（田原理香君） 重点事業点検報告書3ページをごらんください。高齢者生きがい推進事業について。

今後、健友連合会構成老人クラブの数をふやすための非加盟単位老人クラブに働きかけるとありますが、地域でおのおの活動していればいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、大きな組織に入る必要性はあるのでしょうか。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。高齢者は急増、事業費は横ばい、老人クラブの登録者数減少に歯どめがかからない状況は、健康寿命に影響が出る可能性が大きい。公民館単位の活動など、地域特性重視の抜本改革のお考えはありませんか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） まず田原委員の御質問についてお答えいたします。

県下の各市では、老人クラブ連合会というのを組織しています。可児市では、それが健友連合会ということになります。健友連合会が実施している事業としましては、高齢者の体力づくりや健康づくり事業、趣味や交流の場の確保・提供、それから高齢者の孤立防止、振り込め詐欺防止、交通安全などの啓発活動、市のイベントへの協力などがございます。

今、委員の御質問のように、単位老人クラブでの活動というものは、それぞれで生き生きと活動されていらっしゃるわけですので、それを否定するものではございませんし、大変素晴らしいことだと思っております。しかし一方では、今お話ししましたような地域の枠を超えた活動も幾つかあり、広域的なネットワークづくりが必要という面もありますので、こういった表記をさせていただいております。

それから酒井委員の御質問にありますように、健康寿命を延ばして元気に、できるだけ長く活動・活躍していただくということは最も重要なことでございます。国の中においても、介護保険制度の中で、介護予防事業という進め方を大きく転換してきています。今まで介護予防といったところにつきましては、必要な高齢者を選別して介護予防のプログラムを提供していくというような手法でございました。それが、それぞれの高齢者が生活される地域の中で行われているさまざまな活動に参加していただくということで、予防の効果を期待していくというような考え方に変わってきております。市としましても、国が方向転換したからというわけではございませんが、地域の中で生き生きと生活をしていただき、そのことで健康寿命を延ばしていただくことが肝要かと考えております。そのためには、公民館活動を初め地域で行われているさまざまな活動を知ることがまず第一でございまして、私ども職員がそれを知って、介護予防に資する活動を市としても支援させていただきたいというふうに考

えております。以上でございます。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

単位老人クラブの方々が、市の健友会のさまざまな催しに要請がかかるということで、非常にそれが負担だということで困って見えます。ぜひ単位老人クラブの方々とやりとりをしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今御指摘の点につきましては、やはり市の行事への参加の要請ということもございますので、負担感を感じられている場合もあるかと思えます。そのあたりも含めて、個々のクラブと御相談をさせていただきたいと考えております。

○委員（酒井正司君） この事業は、言ってみたら介護予防でもありますけれども、ある意味引きこもり対策といえますか、一番大切な事業ではないかなと思います。ただ、このお金の使い道を見ると3団体の補助金がほとんどで、しかも、それが意味硬直化しているということは、新しい試みはなされていないというか発展性が期待できないと思うわけですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御指摘の点につきましては、今年度、実はきょうも、今度健友会の体育大会ということがございますので、その中に従来どおりの体育大会というだけではなく、介護保険事業所に、例えばグループホームなどに入っていらっしゃる方も一緒に参加していただけるような新しい取り組みも考えておられます。また、健友連合会は会員の増加ということも含めて、今後、地域での見守りというようなことに対しても積極的にかわりをしていこうという考えで、今検討をなされているところでございます。

表面上、補助金というような形で決算をさせていただいておりますが、事業の中身については、少しずつではありますが、新しい要素を取り入れてやっていきたいというふうに考えておられます。

○委員（山根一男君） 同じ資料の60ページです。一番上のほうで、精神保健福祉事業です。

精神障がい者への作業所の通所費用補助21万7,070円は前年度に比べて倍増となっているが、その内訳はどうでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） お答えします。

この助成事業につきましては、鉄道、または乗り合いバスを利用して精神障がい者小規模作業所等に通所する精神障がい者の方の交通費の一部を助成することによりまして、精神障がい者の方の社会復帰と自立の促進を図ることを目的に行っておるものでございまして、助成額は利用した交通費の2分の1でございます。通所費用の補助金額につきましては、先ほど御指摘がありました平成26年度が21万7,070円ということで、平成25年度の約10万円から倍増している点でございますが、利用者の方が4人から6人にふえたこと、またその中の新たな利用者の方お1人が名古屋市の実業所に通ってみえること、また消費税の増税に伴いまして運賃の値上げがなされたこと等によりまして、利用者全体の交通費が増額というふうになったものでございまして、それに伴いまして補助金額が増加したものでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） わかりました。といいますのは、それを受ける方は今6人しかいないという御判断でしょうか。申請していない方がまだいらっしゃるというふうに見えていいのでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 利用の方は6名という実績でございますので、小規模の作業所へ通ってみえる方がほかに見えるかはちょっとわかりませんが、できるだけそういう補助金を利用して自立を図っていただくようにPRしておるところでございます。

○委員（山根一男君） 同じく60ページの自立支援等給付事業です。

放課後等デイサービスの支給決定者は、昨年度の49人から77人へと28人ふえただけだが、決算額は約1,868万円から6,020万円ふえている。実態はどうなっているのかという質問です。

○福祉課長（豊吉常晃君） お答えします。

放課後等デイサービス事業は、小学生から高校生の障がいのあるお子さんが、平日の放課後や休みの日、また夏休みなど学校の長期休業中において、生活能力の向上のための必要な支援や余暇の提供などを計画し、サービスを提供するものでございます。日中活動の一時預かりであります日中一時支援事業と比較しまして、お子さんの発達と療育という点で利用者に有効であることや、国・県の負担金が4分の3あるというような、市の財政的な負担が少なくなるというようなこともありまして、市としましても日中一時支援事業から転換を促進してまいったところでございます。

放課後等デイサービスの給付費の増額につきましてですが、平成26年度が約7,889万円の給付費総額に対しまして、国・県によります負担金の収入というのが約5,768万円でございますので、差し引きました2,121万円が市の一般財源によります給付額でございます。

一方、その前年度の平成25年度におきましては、1,868万円の給付費の総額に対しまして、同じように国・県によります負担金収入の約1,057万円を差し引きました約811万円が市の一般財源によります給付費でございます。

給付費全体におきましては、先ほど御指摘がありましたように、前年度と比較しまして6,020万円ほどの増額となっておりますけれども、市の負担額としましては約1,310万円の増額となっておりますところでございます。こうした給付費の増加につきましては、利用日数の増加によるところでございます。先ほど言われましたように、支給決定者は平成25年度が49人でしたけれども、平成26年度におきましては77人ということで28人の増加となっております。

一方、延べの利用日数におきましては、平成25年度が2,210日、平成26年度が7,955日ということで3.6倍と、かなりの増加となっておりますところでございます。

こうした状況につきましては、市内の放課後等デイサービスを行う事業者が平成25年度は3カ所ございましたけれども、平成26年度は7カ所に増加し、利用しやすい環境が整ってきたこと、また障がい者の方の自立に向けたサービスのため、日中一時支援事業から移行された方が増加して、多くの利用機会を選択された結果であると思っております。

また、先ほどの利用日数の増加に伴いまして、送迎や指導員に対する給付費の加算ということも増加するものでございまして、そういったことから放課後等デイサービス給付費が増

額となっておるところでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） この傾向は、今後も続くという見通しでよろしいでしょうか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 先ほど言いましたように、日中一時支援事業よりも、利用者の方からしても放課後デイサービスのほうがより利用しやすいということもありますし、事業者の増加ということもありますので、今後とも利用者はふえるものと思っております。

○委員（酒井正司君） 地域生活支援事業でございます。

利用者減少による決算額減少の原因は。また、サービス低下は生じていませんか。

○福祉課長（豊吉常晃君） 利用者の減少につきましては、日中一時支援事業ということで捉えておりますが、こちらにつきましては、先ほど申しあげました障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息の確保を目的とする事業でございます。この事業の平成26年度の障がい児のお子さんの利用者数におきましては、平成25年度が107名でございましたが、平成26年度は92名ということで、15名減少しておるところでございます。これは、小学生から高校生の障がいをお持ちのお子さんが、日中における見守りを主とした日中一時支援ということから、先ほど山根委員からの御質問にお答えしましたような放課後等デイサービス事業への利用を選択されて移行されたということで、減少したものと捉えております。

放課後等デイサービス事業者の増加にあわせまして療育活動の選択の幅が広がったということもありまして、利用者の側からは、逆にサービスの質の向上につながっているものというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 62ページですが、後期高齢者医療事業で、後期高齢者医療療養給付費等負担金等におきまして、平成21年度、平成22年度精算分が生じたということになっておりますが、この理由と、今回計上されたことについてお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） 平成21年度、平成22年度の精算金が生じた理由について御説明いたします。

後期高齢者医療広域連合においては、平成26年度に医療給付費負担金について、制度開始の平成20年度から平成22年度の3カ年間を精査いたしました。精査したところ、精算確定に用いる根拠数値に誤りがあることが判明いたしました。これによりまして、後期高齢者医療広域連合においては平成26年度、県内全市町村の精算確定を行いました。このことによりまして、本市では平成21年度5,065円、平成22年度では7万1,852円、合わせまして7万6,917円の不足が生じたことがわかりました。それで追加納付ということになりました。以上でございます。

○委員（山根一男君） 63ページのファミリーサポートセンター事業、一番下のところですがけれども、活動件数1,162件は、前年度の956件に比べて206件増加しているのに、決算額175万4,382円は、対前年2万2,204円減額となっているのはどういう理由か。

○子ども課長（高井美樹君） お答えします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、利用件数が増加するなどをして、それに連動して事業費が増加するという仕組みにはなっておりません。利用会員がサポート会

員に、サポート終了後に直接現金で支払う方式のためによるものでございます。よって、利用料金につきましては予算上計上されません。今回の減額についても直接的な関係はありません。決算支出の減額につきましては、主に印刷製本費の支出を抑えたことによるものでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 次の64ページになります。ひとり親家庭支援事業です。

母子家庭等の相談自立支援事業等を行う可児市母子寡婦福祉連合会に補助金30万円を支出していますが、活動実績はどのようなものでしょうか。

○子ども課長（高井美樹君） お答えします。

可児市母子寡婦福祉連合会につきましては、母子及び寡婦家庭の生活の安定と児童の健全な育ちを支援するため、母子寡婦の親子等の交流と生活支援を行う活動を行っていただいております。

平成26年度の活動内容につきましては、毎月第3日曜日に福祉センターのほうでひとり親家庭の親子を対象とした、きらきらぼし子育てサロンを行っております。また、1日親子の集いの実施だとか、その他、母子寡婦の、県の大会等への参加をされております。また、岐阜県母子・父子家庭観劇会というのが岐阜のほうであります。そういったものへの参加等を行っております。あと、市長と語る会等の開催をされております。以上です。

○委員（山根一男君） 人数というか、会の規模というのはどんなものでしょうか。

○子ども課長（高井美樹君） 会員数は200名です。うち母子が74名、寡婦が126名というふうになっております。

○委員（山根一男君） 同じ64ページ、ひとり親家庭支援事業のところ、ひとり親家庭が定期的に集うひとり親家庭情報交換事業に、前年同様5回の開催で23万9,000円支出しているが、費用の内訳及び参加者の人数はどのようなものでしょうか。

○子ども課長（高井美樹君） このひとり親家庭につきましては、生活環境の変化というのが非常に著しいと、そんなようなことから、親自身が生活の中で直面する問題につきまして、1人で悩み、精神的に不安定な状況にあります。こうしたひとり親家庭が定期的に集いをしたり、お互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設けて交流や情報交換を行うことで共助の精神を養い、早期自立のための意欲の形成と、家庭生活の安定を図るためにこの情報交換事業を行っております。

5回の事業の内訳につきましては、主にこの事業に対する参加費用が12万円ほどになっております。その他、そこに来ていただく講師だとかの謝礼で5万円ほど。あと施設を利用する場合がありますので、そういった施設利用料として4万円というような形で活動をしておられます。参加者数につきましては、1回から5回行いまして、母子ともに146名の参加がございました。以上です。

○委員（山根一男君） ちょっと今聞き漏れたんですけど、12万円というのは参加費用を肩がわりしているということですか。

○子ども課長（高井美樹君） いろいろな参加費がございますので、個人負担も含めて参加費

用を支出するわけですが、肩がわりといたしますか、その活動の参加費用の一部を補助金の中で補填しているという考え方になるかと思えます。

○委員（山根一男君） ちょっとわからないんですけど、主催は市ではなくて、その参加費用を払う相手は誰なんですか。

○子ども課長（高井美樹君） これは委託費という形になってございますので、この委託の中でいろいろな事業は、主催は母子寡婦連合会がやっておられるということでございます。

○委員長（川上文浩君） 山根委員、重点事業点検報告書に書いてあることは極力質疑として出さないように、ここで読み取れる分は、よろしくお願いします。

○委員（山根一男君） 続きまして65ページ、私立保育園等保育促進事業です。

病児・病後児保育を実施している私立保育園に493万5,000円の補助金を支出しているが、実際の運用実績はどうでしょうか。また、これに関して国・県支出金はありますか。

○子ども課長（高井美樹君） お答えします。

病児・病後児保育につきましては、広見の私立可児さくら保育園が実施をしております。昨年度の利用実績は、延べ109人の児童が利用いたしました。国・県支出金につきましては、児童福祉対策事業補助金という補助金がございますけど、これのうち国が3分の1、県が3分の1の補助となっており、493万5,000円のうち329万円が国・県支出金となっております。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく私立保育園等保育促進事業です。

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,382万5,000円の支給状況（条件や人数等）は。また、2年連続ですが、今後の見通しはいかがでしょうか。

○子ども課長（高井美樹君） お答えします。

補助金の内容につきましては、保育士等の人材確保対策といたしまして、平成25年度から、保育士の処遇改善に取り組む私立の保育園に対して国から安心子ども基金等を活用した2年間の特例事業として、保育園といたしましては100%補助を受けて保育士の確保と処遇を改善するというものでございます。これにつきましては、対象者につきましては、私立保育園の理事とか役員は抜いて、保育園に勤務しておられる保育士、また調理師とか、そういった関係の方が対象で、各園が改善計画を策定して提出された方がこの補助の対象となります。

補助金につきましては、私立保育園、市内5園ございますけど、ここに対して1,382万5,000円を補助金交付いたしております。常勤の保育士の方へ993人、それから非常勤保育士の方890人、それ以外の職員の方320人、こういった方々の賃金改善に活用されました。ちなみに、それぞれの改善額の平均値につきましては、月額でございますが、常勤の保育士が7,070円、非常勤保育士の方が5,230円、その他の方が5,360円というふうになっております。

今後の見通しにつきましては、この特例補助金については平成26年度で廃止となりました。しかし、今年度から子ども・子育て新制度に伴いまして、施設型給付という新しい制度に変わりました。この中に、処遇改善等加算ということで統合されたということになっております。以上です。

○委員（山根一男君） 次の66ページです。児童センター管理運営事業について、4館の合計来館者数7万9,959人は、前年度に比べ約11%、兼山児童館においては37%ふえています。増加要因は何でしょうか。また、職員数は変わらないですが、何か支障はなかったでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） お答えします。

4館の利用者数につきまして、昨年度と比較して非常にふえております。主な増加要因は、各館で実施をしております幼児教室におきましていろいろな事業を行っております。特にマイナス10カ月からつなぐ・学ぶ・かかわるという子育ての中で、幼児教室とか、そういった幼児を対象としておまして、小さいお子さんが来ると、それに親御さんも一緒に来られるというようなことが主な増加要因になっているというところがございます。いわゆる未満児の親子事業を充実させてきたというところではあります。

それから兼山児童館につきましては、今まで行事を行わなかった日に、先ほど申し上げましたような未満児の親子事業ですね。体操だとか、手遊びだとか、読み聞かせとか、そういったものを充実し、さらに兼山ではこんなことをやっていますよという周知を一生懸命やったことによって来館者がふえてまいりました。

増加に伴って職員数というのは同じ人数でやっていただいております。ある意味では、それぞれの指導員が一生懸命、この市の施策を見ながらいろいろ考えて、親子支援というのを一生懸命やっというふうなところの気持ちで一生懸命やっていたというふうに理解しております。以上です。

○委員（勝野正規君） 同じく66ページで、児童センター管理運営事業について、この移動児童館は、平成26年度からの新しい取り組みと伺っておりますが、事業の実施内容と、それに関する支出があればお教え願いたいです。

○こども課長（高井美樹君） お答えします。

昨年、KYBスタジアムが新設オープンいたしました。何かいろいろな利用ができないかなということを各館の指導員と考えたと。そんな中で、広く市民の皆さんに御利用いただくために、移動児童館の開催場所をKYBスタジアムでやろうということにしました。広いスペースで伸び伸びと子供たちが楽しめるようにということで開催をしたものでございます。

内容的には、大きなバルーンを持ち込んでふわふわバルーンをやったりとか、やわらかいブロック等をいっぱい置いて、障害物を小さいお子さんがはいはいしたりとか、よちよち歩きながら野を越え山越えというようなものとか、サッカーボールのやわらかいものを持ち込んでゴールを決めるようなボール遊びなんかを行いました。

参加親子につきましては246組、経費といたしましては、会場使用料とか消耗品等で4万円ほどを支出しております。ちなみに今年度は、10月16日午前中にまた開催をいたします。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、67ページのキッズクラブ運営事業のところですが、指導員の資質向上のための研修の実施回数と内容についてお知らせをしてください。

そしてまた、処遇改善がされたということですが、時給はどれぐらいになったのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） お答えします。

指導員の資質向上のため、6回研修を昨年行っております。内容につきましては、保育に関する講義だとか、庁内の秘書課の人事のほうが行うチームワークとミッションというようなものに各指導員が出ていたりだとか、それから子供の理解と安全の管理、それから児童・保護者対応遊びの指導、それから絵本読み聞かせの講座、それから児童の自己肯定感に関する講義等、庁内で行う、市が主催である研修であったり、放課後児童の協議会がごさいますが、それが可茂地区、県であったりしますので、そういったところの主催の講習・講義・研修会に参加をしております。

それから処遇改善につきましては、平成26年度から平成27年度に大きく変えております。

まず1つにつきましては、リーダー指導員が1,000円から1,050円、50円の引き上げをしました。それから指導員については、有資格者が920円、そのほかの指導者が890円ということで、10円ずつ引き上げをしております。それから新たに、大きな100人を超えるようなキッズクラブもごさいますので、リーダーの下にサブリーダー制というのをとらないとなかなか組織が回らないというようなことで、サブリーダー指導員というものを設け、そこについては1,000円という時給。それから今年度から始まりました放課後児童支援員という資格制度が国のほうの資格ということで制度化され、研修が今年度から始まりますけれども、この研修を受けて放課後児童支援員というものに位置づけられた職員につきましては950円というような時間給を平成27年度から充てておりますので、平成26年度から平成27年度につきましては、大きくこの時給について処遇改善をしておるといような状況でございます。

○委員（山根一男君） 69ページの保健衛生一般経費です。

保健事業計画（年1回）と、「けんこうだより」（年4回）の経費149万8,120円は、前年度までの約91万円から約63%増加しているが、その理由と費用対効果はいかがでしょうか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 保健事業計画と「けんこうだより」の経費が前年度から約60%も増加している理由は何かということですが、保健事業計画も「けんこうだより」も平成25年度と同様に平成26年度も作成しておりますが、主な事業経費として平成25年度には「けんこうだより」の作成経費しか計上しておりませんでした。平成26年度はそれを改め、保健事業計画の作成経費、「けんこうだより」の折り込み手数料を加えて決算額として掲載させていただいたことにより大きな増額があったように見えてしまう結果となってしまいました。まことに申しわけありませんでした。

保健事業計画や「けんこうだより」の費用対効果につきましては、まず保健事業計画については、健診や予防接種の日程や、担当する医師、健康増進課が実施する各種教室などの日程が毎月ごとに表示してあり、担当する医師や職員があらかじめ年間の予定を立てることができ、間違いなく事業の実施に役立っていると考えています。

「けんこうだより」については、保健事業計画に基づいて実施する健診や予防接種、各種教室の予定を3カ月ごとにまとめて、年4回「広報かに」に折り込んで配付することにより、

市民に事業の実施日程をわかりやすくお知らせすることができていると考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 今課長、謝罪されたのは何に対して謝罪されたのですか。何か訂正か何かあるわけですか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 訂正ではございません。平成25年度の実績報告書には「けんこうだより」の印刷の部分しか計上しておりませんでした。平成26年度からはそれ以外の経費についても正しく載せさせていただいたということで、平成26年度の実績報告書が全ての経費を計上しているということでございます。

○委員長（川上文浩君） そうすると、平成25年度が違っていたということですか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 違っていたというか、主な事業として上げたものが平成25年度と平成26年度……。

○委員長（川上文浩君） はい、わかりました。誤解を与えるような答弁はしないようにしてください。お願いします。

○委員（板津博之君） 同じ保健衛生一般経費でございます。

ポータブル型の人工蘇生器を2台、27万5,400円で購入したが、どこへ配置し、どこが管理をしているのか。また、誰が使うのか。

○健康増進課長（井藤裕司君） ポータブル型の人工蘇生器は、健診や予防接種を行う保健センターの内科検診室に配置してあり、健康増進課の管理として、予防接種などを担当している看護師が毎月1回操作確認をしております。実際にまだ使用したことはございませんが、可能性としては、健診や予防接種時の方が一のときに使用することが考えられ、そのときには医師が使用することになります。また、その他保健センターでの各種事業においでの方々にも万一必要となった場合には、その場にいる保健師、看護師が使用することになります。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく69ページの一番下のほうで、地域医療支援事業についてです。

中濃厚生病院救命救急センター運営事業負担金54万1,500円の算出根拠を教えてください。

○健康増進課長（井藤裕司君） 中濃厚生病院救命救急センター運営事業負担金については総額を3,000万円としており、そのうち関市が2,000万円を負担し、残りの1,000万円を関市を除く中濃広域、可茂広域、郡上広域が、利用者割80%、人口割20%で負担額を決めます。そして、この可茂広域の負担額を2市8町村で、均等割10%、人口割30%、利用者割60%として決めております。以上です。

○委員（山根一男君） そうしますと、この平成26年度の実績額、これはずっと続くということに理解してよろしいでしょうか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 利用者割とか人数にもよりますけれども、このぐらいの経費がこれからも続くというふうに考えております。

○委員（山根一男君） 人数は今お聞きしたんですが、平成26年度の利用者はわからないでしょうか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 平成26年度におきましては、入院の方の291人のうち、可児市は11人でございます。

○副委員長（天羽良明君） 同じく地域医療支援事業です。

医療機器充実事業補助金は、医師確保への効果はあったか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 平成26年度の医療機器充実事業補助金を支出した可児とうのう病院につきましては、平成26年4月から地域医療機能推進機構として新しく出発するための組織体制の整備や人員確保について努力されたものと考えております。岐阜県内、特に中濃・東濃医療圏において勤務医は減少傾向にあるようですが、そんな中での組織再編において、病院機能を落とすことなく継続していただいているものであり、医師数についても、増加はしてはおりませんが、減らないよう努力いただいた結果であると思っております。

現在、医師確保研修制度に積極的に取り組んでおられ、平成26年度は研修医2名を採用しております。この研修医がそのまま病院に残ってもらうことができるような、医師にとって医療機器の整備が進んでいる病院であるよう、医療機器の充実に取り組んでいるものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） それでは、ここで午前10時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時14分

○委員長（川上文浩君） それでは会議を再開します。

○委員（山根一男君） 70ページの健康管理システム経費です。

健康管理システム更新業務委託料1,355万5,080円は、今までとは何が違うのか。また、健康管理システム使用料約193万円は毎年発生することになるのか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康管理システム更新業務委託料の1,355万5,080円については、平成17年度に導入し、使い続けてきた健康管理システム、これは「Super保健師さん」といいますが、そのサポートが終了することに伴い、新たな健康管理システム、これは「健康かるて」と呼んでおります。これを導入するための更新業務委託料です。このシステムに更新することにより、プログラムをその都度修正しなくても新たな予防接種の追加が容易に行えるようになりました。また、健診においては、業者に電算委託しなくても職員が容易に未受診者を抽出することができるようになり、細かな受診勧奨ができるようになりました。また、検索機能が向上し、各種の帳票作成も可能となりました。

健康管理システム使用料約193万円は毎年発生するのかについては、平成26年度は前システムから新しいシステムへの移行期であり、平成26年12月からの4カ月間は2つのシステムを並行して稼働させながら、データ移行が適正に行われ、必要な機能が正しく稼働しているのかを確認してきました。この約193万円は新しいシステムの4カ月間の使用料です。したがって、今後は1カ月44万7,000円で、年間579万3,000円の使用料が必要となります。以上でございます。

○委員（山根一男君） 次に71ページ、母子健康教育事業です。

マイナス10カ月からの子育て支援講演会・交流会18万5,229円は、21名の参加ということ
は、1人当たり8,820円の経費をかけているということになるが、講演会の内容等につきま
して教えてください。

○健康増進課長（井藤裕司君） 講演会の内容としましては、まずバースコーディネーターの
大葉ナナコさんを講師としてお招きして、「～妊娠中からはじまる子育て～ラブラブ夫婦、
ニコニコ両親大作戦」を演題とした講演をいただきました。生まれてくる命を喜び、夫婦で
助け合って子育てしていくことが大事であること、妊娠・出産・育児に対してそんなに不安
を感じることはない、楽しんで子育てしていきましょう、そんな内容でした。講演会終了後
の交流会では、妊娠中や子育て中の同じ境遇の方々テーブルを囲んでそれぞれの不安や経
験を話すことで、また助産師の参加もあり、専門的な立場からのアドバイスなどもあわせて
聞くことができ、アンケートの結果から見て、出産・子育てに対して少しだけ安心していただ
けたのではないかと考えています。

国の少子化対策強化交付金の申請を行って補正予算で実施した事業であり、他の事業と重
なり、会場もなかなかとれなかったことから、時期的に寒い時期の開催となってしまい、対
象とする方が妊婦や子育て中のお母さんであることなどから、参加者は少なかったけれども、
この初めての取り組みは助産師とのつながりも意識しており、今年度の子育てシンポジウム
の開催へとつなげるきっかけにもなっております。以上でございます。

○委員（山根一男君） そうしますと、この18万5,229円は国からの補助金ということですか。

○健康増進課長（井藤裕司君） はい、全額国からの補助金でございます。

○委員（山根一男君） 同じく71ページの母子健康診査事業です。

特定不妊治療費助成371万8,420円の内訳はいかがでしょうか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 特定不妊治療費助成371万8,420円の内訳につきましては、平
成26年度に初めて申請をされた方が42件で、2年目の申請の方が25件、3年目の申請の方が
9件、4年目の申請の方が3件ということで、全体で79件の申請をいただき、助成いたしま
した。

○委員（酒井正司君） 72ページの成人各種健康診査事業でございます。

受診者増加の原因は、さらなる受診率向上計画はいかがですか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 受診者増加の原因は何かについては、例年以上に健診に関す
るお知らせを「広報かに」を通じてきめ細かく行い、また特集を組んで健診の重要性をPR
してきました。また、公民館まつりなどの地域のイベントにも出かけ、健診啓発用の資材を
配布しながら受診勧奨を行い、その場での申し込みなども受け付けました。

健診未受診者への受診勧奨方法の見直しとして、封書からはがきに変更しましたが、これ
は効果がありました。平成25年度に申込書の発送方法を変更したことにより、健診結果が届
く前に次年度の申込書が届いて問い合わせがあった件がございましたが、このような時期に
健診を受診された方に対し、検査機関窓口で説明文書の配布をお願いするなどして対応させ

ていただきました。

さらなる受診率向上計画はについてでございますが、はがきによる受診勧奨、未受診勧奨など、これまでの対策を検証して継続するとともに、今年度から、特定健診を受診したことなく医療保険の受診歴のない方を対象に、特定健診とあわせてがん検診も受診されるよう、電話や訪問による未受診勧奨を始めております。また、可児商工会議所が実施する健診案内に、市の健診のPRを掲載していただくようお願いしました。

さらに、市内のゲンキーや美容院にお願いして、がん検診啓発のチラシを設置させていただこうというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 大いに期待しておりますが、具体的な目標値はございますか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 具体的な目標値は、50%という目標値は持っておるんですが、なかなかそこまでとり着けないというのが現状でして、一つ一つ対策をとりながらPRをして、受診率の向上につなげていくというふうに考えております。

○委員（板津博之君） 同じく成人各種健康診査事業でございます。

各種検診の受診者数の合計が前年度よりも3,410人増となったことは、担当課の努力を評価いたします。毎年、岐阜県市町村行政情報センターに処理を委託しているが、委託業務の内容は何か。また、委託料が前年度よりも約200万円減額となった理由は何か。

○健康増進課長（井藤裕司君） 岐阜県市町村行政情報センターへの委託業務の内容につきましては、健診申込書の印刷及び穴あき封筒の印刷、宛名の打ち出し、封入封緘作業をお願いしているものでございます。また、歯周病検診の結果の入力作業もお願いしております。

委託料が前年度よりも約200万円減額となった理由につきましては、いろいろな見直しの結果としてそうなったものでありまして、1つは、これまでの健診申込書が保健センターに届いたら、まとめて情報センターに送り、入力作業を行っていただいておりますが、発送作業を効率的にするために、申し込みを希望された健診委託医療機関に直接送ってデータ入力していただくことができるようになったことによるものでございます。

2つ目には、健診申込書の様式をできるだけ統一し、その種類を減らしたことにより印刷単価が下がり、電算処理料金が全体的に減額できたものでございます。主な理由としては以上であります。

○委員（板津博之君） 努力を評価するんですが、次年度以降も同じような委託料で推移していくということよろしいでしょうか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 少しずつ見直しを行って、できるだけ経費を削減するように考えておりますが、これだけのところで見直しを行いましたので、次年度以降、同じような形になっていくものと考えております。

○副委員長（天羽良明君） 健康づくり推進事業です。

「歩こう可児302」運動の普及を図るためのノルディックウォーキングのレンタルポール事業の利用状況は。

○健康増進課長（井藤裕司君） 「歩こう可児302」運動の普及を図るためのノルディック

ウォーキングのレンタルポール事業の利用状況については、現在、保健センター、KYBスタジアム、可児やすらぎの森の3カ所において貸し出しできるポールを準備しております。貸し出しできる方は、ノルディックウォーキング講習会を受講した方、またはその方の指導を受けて一緒に歩ける方に限定させていただいております。

これまでにレンタルポールを利用された方は11名となっております。基本的には、講習会を受講して継続したいと思われる方の多くが、御自身でポールを購入されているものと考えております。事実、講習会に参加された方のアンケートを見ましても、6割の方が自分のポールを持ってやりたいと答えております。

このレンタルポールの仕組みも、ウォーキングを始めたいと講習会を受けられた方が、自分に合った方法かどうか、もう少し試してみたいと思われるときや、興味があって一度やってみてみたいと思われた方に、その場で歩き方を指導して御利用いただける、そんな機会を提供したいと始めたものでございます。以上です。

○委員（澤野 伸君） 98ページ、学校教育一般経費です。

巡回指導員報酬の総額が42万2,250円ということだが、1人当たりの報酬（時給換算）は、役割・専門職としての職務等を勘案すると妥当性はあるかということをお願いいたします。

○学校教育課長（梅村高志君） 巡回指導員の雇用は1名で、時給は1,500円でございます。

ポルトガル語や中国語の語学力を生かし、外国人児童・生徒の在籍が少ない広陵中学校や兼山小学校の2校で巡回指導に当たっていただきました。1日平均約3時間、延べ100日の勤務実績で、報酬総額が42万2,250円となっております。報酬額については、職責に見合ったものと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 99ページの可児市学校教育力向上事業で、スクールソーシャルワーカーを導入したということがありますが、どのような効果があったのか。また、スーパーバイザーを導入してどういう効果があったかということをお尋ねします。

○学校教育課長（梅村高志君） スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の分野で高い見識と技術を備える専門職で、平成26年度は蘇南中校区、中部中校区を拠点に、それぞれ1名ずつ配属しました。

効果については大きく3点から捉えております。1つ目、各学校の生徒指導や相談担当などのコーディネーター教員との連携が図られ、チームで支援する体制を今まで以上に強化できていること。2つ目、家庭問題に起因するネグレクト、あるいは不登校のような学校だけでは対応が困難な問題に対して、子ども相談センターや医療機関、行政といった関係機関とのネットワークを活用して、より効果的、専門的な支援が進められていること。そうした間接支援だけではなくて、子供が置かれている環境にも直接働きかけをする支援も行うことで、家庭環境の改善が図られていることなどがございます。

スーパーバイザーにつきましては、大学の講師で、スクールソーシャルワーカーの経験を持ち、専門性が極めて高く、経験が浅いスクールソーシャルワーカーの資質向上に重要な役割を果たしております。具体的には、学校現場でスクールソーシャルワーカーを指導したり、

スクールソーシャルワーカーが担当する事例をもとに進捗状況を確認し、指導の方向性を明らかにするケース会議を主催したりしております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 先ほど3点のスクールソーシャルワーカーの効果をおっしゃいましたが、家庭環境の改善ができたということで、大変素晴らしいことだと思いますけど、具体的には何件ぐらいこういう事例はありましたでしょうか。

○学校教育課長（梅村高志君） 例えば蘇南中学校、中部中学校、大変大きな校区でございますが、実際に扱われている子供たちの件数は50件ずつぐらいございます。したがって、学校の実情を反映しておるわけですが、この1年、この本年度上半期も含めて、実際に不登校傾向であった子がスマイリングルームに來れ、そして学校に足が運べるようになった、そういったケースが実際に数件ございます。しかし、やはり多くはまだまだ時間がかかり、変容を本当に待っておるところでございます。それが実際のところでございます。

○委員（勝野正規君） 同じく99ページの学校教育力向上事業のうちで、全国標準学力検査を行って、どのように教育現場に生かすことができましたか。

○学校教育課長（梅村高志君） 市内では、NRTと呼ばれる全国標準学力検査を小学2年生から中学3年生までを対象に、国語と算数、国語と数学で実施をしております。ちなみに、報道等で取り上げられている全国学力・学習状況調査というものは、小学6年生と中学3年生の2学年のみが対象となる、そういう検査でございます。NRTは学習指導要領に準拠したもので、全国基準に照らした客観的な指標で学力が把握できるものとなっております。

この検査の特徴は、各教科の単元のまとめり及び1問ごとの結果が集計・分析され、それを具体的な指導対策に生かしておるところです。

教員は、日ごろから子供たちの実態を踏まえて授業改善を図っていますが、NRTの結果は、それを裏づけたり補完したりするための客観的なデータとして活用されています。個々の子供については、懇談などの際に本人と保護者に結果を提示して努力目標を設定させることに役立てています。

もう1つ、Q-Uアンケートの結果と重ねたデータから一人一人の困り感を多面的に捉えて、その子が学習面での支援を必要としているのか、生活面での支援を求めているかをつかんだ上で指導に当たれる、いわば一人一人の困り感に寄り添う上で一助となっております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 同じ学校教育力向上事業でございます。

いのちの教育は、極めて重要な取り組みです。モデル校の検証結果と、今後の展開をお聞かせください。

○学校教育課長（梅村高志君） 平成26年度は、春里小学校、広陵中学校をモデル校として、マイナス10カ月からの子育ての一環として、若年出産に係るリスクや子育ての大切さ、親になることの心構えなどを学ぶ機会となりました。春里小学校では、元保健体育教師を講師に迎えて性教育の授業の充実を図りました。教職員への研修を行った後、通常学級、特別支援学級それぞれで示範授業を行っていただきました。また、保護者を対象に講演を行うなど、親

と子供双方の立場から学ぶことができました。広陵中学校では全校生徒を対象に、産婦人科医師による講演を通して命のとうとさや思春期の性について真剣に考える機会を得ました。今年度は、中部中学校、蘇南中学校、桜ヶ丘小学校で実施の予定です。

また、今後は実施された授業や講演を受けて、養護教諭部会などを中心に性に関する指導の充実を他校に広げたり、各学校で性教育を推進するリーダー育成へとつなげていきたいと考えております。以上です。

○委員（澤野 伸君） 100ページ、ばら教室KAN I 運営事業です。

ばら教室KAN I 臨時職員の1人当たりの賃金（時給換算）について、生徒・児童がふえ、仕事量も増している中で、職員の待遇はどう考えるかということをお願いします。

○学校教育課長（梅村高志君） ばら教室KAN I の運営は、室長1名、外国籍児童・生徒コーディネーター1名、指導助手2名の計4名で行っております。指導助手のうち、1名が時給1,350円の1日5時間45分勤務で、あとの3名は月給制で、約18万円から19万円の支給となっております。子供たちの来日の時期や日本語の定着度に応じて、習熟度別できめ細かく学習及び生活指導を行っておるところです。最近の傾向として、フィリピン人の増加に加えて発達障がいのある子供たちがふえてきており、指導の困難さが増しております。報酬額については職責に見合ったものと考えておりますが、そうした困難さが増す業務に見合う適正な職員数を確保する必要性があり、国の支援制度や補助制度の研究なども含めて、何とか1名増を画策していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） いじめ防止教育推進事業の中の、いじめ防止学習プログラムを開発したということですが、それはどのようなものでしょうか。

○委員（酒井正司君） いじめ防止教育推進事業を広陵中学校以外や小学校に拡大するお考えはありますか。

○学校教育課長（梅村高志君） 広陵中学校をいじめ防止教育の推進校に指定し、抽象論や理念にとどまらない、より実効性のある授業開発に取り組みました。2時間の道徳授業と、それを受けて振り返る生徒集会によって構成された教育活動で、これがいじめ防止学習プログラムでございます。授業の開発に当たっては、国の道徳教科化審議委員を務める岐阜大学准教授の指導を受けました。

授業では、生徒に具体的な場面を共有させ、いじめが起こる心理的な構造から理解を進めました。例えば体育大会を想定した上で、クラスみんなで大縄跳びの優勝を目指していたが、当日、あと一歩のところまでAさんがひっかかってしまった。翌日、Bさん、CさんがAさんの悪口を言うようになった。あなたがこの場にいたらどう行動したと思うかといった投げかけを受けて、グループ討議をさせたり、加害者、被害者、傍観者の役を演じるロールプレイングを通して、葛藤から多様な価値観を引き出すアプローチがとられました。

年度初めに3年生で行ったアンケート調査で、学級においていじめにつながる言動が「ある」「ややある」と回答した生徒は32%であったのに対して、学習プログラム後には15%となり、一定の成果を見ました。開発したプログラムを他校へ還元するために、平成26年度は

市の生徒会サミットで実践発表を行いました。また、2年目を迎えた今年度末には、成果を刊行物にまとめて全ての小・中学校に配付する予定です。また、推進校についても、新たな学校への拡大も検討したいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 113ページ、美濃金山城跡整備事業でございます。

事業の成果は着実に上がっていると評価できる。さらに、まちづくり効果を上げるために、他の自治体や県への働きかけをする御予定はありますか。

○文化財課長（長瀬治義君） お答えいたします。

平成26年度は、講演会だけではなく、この事業と連携しまして、郷土歴史館におきまして「美濃金山城跡から天下統一を探る」と題した企画展を開催いたしました。この展示会では、信長ゆかりの清洲城、小牧城、岐阜城についての関連資料を各自治体から借用して御紹介するとともに、美濃金山城跡の位置づけを行いました。今年度も、この9月4日から「森氏がつなぐ津山と可児」と題して、津山市の全面的な御協力を得て、ともに森氏の城である津山城と美濃金山城に関する資料の企画展示を開催しております。

今後とも諸事業を通じまして、関係自治体や組織に働きかけ、相互に知恵を出し合って連携を図ってまいります。例えば全国山城サミット連絡協議会、こういったところへの参加も一つの手段と考えております。来月の10月ですが、そのシンポジウムの場合、ことしは米原で開催されますが、その場で美濃金山城跡の事例をPRしてまいります。

また、新年度からは国庫補助メニューとして設けられました歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、そういったメニューを活用しまして、史跡の整備と活用に関するハードとソフトの両面から補助事業として採択を得るべく、県教育委員会に働きかけ、事前協議を行っております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号2のほうの190ページ、国民健康保険事業特別会計です。

平成26年度において、国民健康保険税の軽減措置が行われたが、どのようであったかというをお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

軽減措置による状況は、国において平成26年度から軽減割合を判定する所得が拡充されました。その内容といたしましては、5割軽減では平成25年度までは基準額24万5,000円に世帯主を除く被保険者数を乗じておりましたが、平成26年度では世帯主を加えた被保険者数を乗じております。2割軽減世帯では基準額が35万円から45万円に引き上げられ、被保険者数を乗じております。その結果、本市の軽減世帯数を平成25年度と平成26年度と比較いたしますと、世帯合計では、平成25年度は5,999世帯であったものが、平成26年度では7,025世帯と1,028世帯増加いたしました。また、国民健康保険加入世帯での軽減世帯割合は、平成25年度は34.49%であったものが平成26年度では47.92%となり、国民健康保険加入世帯の約半分を占める状況となっております。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号4、127ページですが、後期高齢者医療特別会計です。

過誤納金還付金が前年度に比べ増額となった理由についてお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

ちょっと経緯について、少し長くなりますが御容赦いただきたいと思います。

後期高齢者医療保険料の賦課権に係る期間制限の取り扱いでは、高齢者の医療の確保に関する法律には規定がありませんでした。そこで、後期高齢者医療広域連合においては、厚生労働省より示された解釈をもとに、徴収権について2年間の消滅時効を設けていることから、賦課権についても2年間の期間で運用されてきました。

しかし、昨年、大阪高等裁判所の介護保険料減額更正請求事件判決が確定いたしました。その内容は、平成27年度以降の保険料の賦課権は、2年間の期限制限が法律で規定された一方で、平成26年度賦課分までの保険料については、厚生労働省の保険料賦課額の減額等に係る取り扱いについての事務連絡により、減額更正を行う場合は期間の制限がなく更正できる旨が示されました。これを受けまして、後期高齢者医療広域連合では平成26年度賦課分までの保険料について減額更正が行われました。これによって、可児市では6名の方に19万5,400円を還付し、また1名の方が平成25年度の所得修正申告をされ、10万3,500円を還付いたしました。以上、2件で29万8,900円となり、還付の増加の要因となりました。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 資料2の終わりのほうです。

介護保険特別会計（保険事業勘定）における実質収支に関する調書にかかわりまして、制度の仕組みから3カ年分の給付見込みを立てて介護保険料を決めるという仕組みになっています。237ページの実質収支額を比べますと、平成26年度が前の平成25年度よりも実質収支額の見比べにおいて約410万円ほどプラスになっている、黒字をふやしたという結果になっています。これは、保険料の伸びが給付を支えているという今の可児市の現状をあらわしているものでありますが、今後の保険給付の縮小、具体的に言えば介護保険の報酬改定がありまして、実質的には多くのところでマイナス4.4%という状況になっておりまして、こうした平成27年度、第6期以降の介護保険料のさらなる値上げというものは本当に必要であったのかということ、この平成26年度の決算実績に見比べて検証してほしいということでございます。よろしくをお願いします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 実質収支額でございますが、御存じのとおり歳入総額から歳出総額を差し引きしまして、繰り越しに係る調整をしたものです。そのため、歳出では保険給付費だけではなくて、一般管理費などの総務費も含んでいますし、歳入では、国庫・県・社会保険診療報酬支払基金からの交付金など次年度精算となる金額も含んでいます。したがって、この金額だけをもって保険料が適正であったのかどうかということをはかることはできないものと考えております。

保険料の算定は、介護保険の事業計画3年間の給付費を見込んで、その見込み額から第1号被保険者（65歳以上）の方の負担率をまず掛けます。この額に国から交付される調整交付金の影響額と保険料収納率等を勘案して、3年間の保険料の必要額というものを算出し、この金額を3年間の延べの被保険者数で割って算定をしております。

平成24年度から平成26年度の第5期計画において見込んだ今の保険料必要額は41億5,800万円ほどでございました。これに対し、3年間の決算額、平成24年度から平成26年度の3カ年の決算額では40億5,300万円ほど、執行率にして97.5%ほどでございました。一方、延べの被保険者数でございますが、計画値に対して0.94%ほど上回る結果となりました。この結果、3カ年度の決算額から保険料がどれだけだったかということを含めて再計算をしますと、4,740円ほどの金額が出てまいります。したがって、第6期の保険料の基準月額4,900円でしたが、できるだけこの4,900円に近い結果になるのがいいわけですが、先ほど申し上げました4,740円という金額は、おおむね適正な範囲であったというふうに考えております。

なお、この差につきましては、先ほどの御質問もありましたように、介護給付費準備基金に積み立てておりますので、第6期以降に使わせていただくこととなります。

御質問の、第6期の値上げが必要であったのかどうかということですが、第6期、平成27年度から平成29年度においても同様な方法で保険料の算定をしております。もちろんこの算定の中では、御指摘の介護報酬の改定や平成27年度の制度改正事項の影響も加味しておりますけれども、この結果がどうだったかということにつきましては、同様に平成29年度までの3カ年の決算が出ないと今のような検証ができませんので、今の時点ではお答えができません。以上です。

○委員（富田牧子君） 資料4の129ページ、介護保険ですが、居宅サービス及び施設サービスにおいて給付費が伸びなかった理由について、お伺いをいたします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護保険の保険給付費のうち介護サービス等経費は、前年度対比で4.6%増となっております。この伸び率について、過去2年間、平成24年度は9.7%、平成25年度が5.7%であったものと比較をしました。それから、要介護認定者数は平成26年度7.8%の伸び率となっておりますので、これらと比較して比較低位であったということを含めて先般説明させていただきましたが、4.6%増ということは、ふえているという事実はございます。

129ページの区分別で見ていただきますと、一番件数や金額の多い居宅介護サービス費では5.74%増加しております。この内訳を見てみますと、この表にはございませんが、訪問介護でプラス12.9%、通所介護でプラス9.6%となるなど、主要なサービスでは大きな伸びを示しております。一方で、訪問看護ではマイナス10%、通所リハビリでもマイナス6.5%というような項目がございますので、全体として5.7%の増に落ちついているものと考えております。

一方、施設介護サービス費では2.78%の増加となっております。平成25年度から平成26年度において、入所者が大きく伸びる特別養護老人ホーム等の施設整備がなされていないために、自然増程度の伸び率でおさまっているものというふうに考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 先ほど居宅介護サービスのところで、訪問看護と通所リハビリは余り

伸びがなかったということですが、こちら辺はそういう需要がないということですか。どんなもんですか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 訪問看護では、もちろん看護ですので、医療的なケアが必要な方がどれほどいらっしゃるのかということが影響してくると思います。結果から申し上げますと、平成26年度は平成25年度に対してさほど医療的ケアの方の伸び率がなかったということが言えるかと思っております。

もう1つ、通所リハビリでございますが、リハビリ機能は大変重要なことでございますし、近年、通所介護、通常のデイサービスでもリハビリ機能が充実してまいりました。ですので、通常のデイサービスの中でリハビリをお受けになっていらっしゃる方がふえているということではないかと考えております。

○委員（伊藤健二君） 同じ129ページ、介護サービス給付費の中の一番下のところに特定入所者介護サービス費というのがありますが、この費用は、増減率でいえば居宅介護サービスに次いで高い7.93%、額で比べると、この主要な居宅介護サービスを別にして、続くいろいろな各種サービスの中で1,800万円ふえているという点で大きいんですけども、これは一時的なことですか。この平成26年度で一時的にあらわれた現象か、それとも、もうちょっと先を見越すと、平成37年、いわゆる団塊世代が75歳になる直前までの、この長い10年間の流れではずうっとふえ続けるような傾向にあるのか、どちらでしょうか、教えてください。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 今御指摘の特定入所者介護サービス費につきましては、施設系のサービスをお使いになった場合の食費・居住費に対する補足給付の部分でございます。ですので、施設系のサービスがふえれば自然的に、その中で低所得の方が対象になりますので、低所得の方の割合もふえるといえますか、全体がふえればこの金額というのはふえていく傾向があると思います。

ただ、平成27年度の改正の中で、御存じだと思いますが、対象者の決定に当たりまして、資産の勘案でありますとか、配偶者の所得勘案というような制度改正がなされておりますので、対象者自体、平成26年度と平成27年度の比較をしますと、今若干落ちているというところがございますので、それらの影響で若干、平成27年度は下がる傾向があるかと思っております。

○委員（富田牧子君） 130ページの介護予防事業経費のところですが、正確な二次予防事業者の把握のためにチェックリストを見直したという話がありますけれども、どのように見直したのかということをお尋ねします。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 高齢者の健康状態を確認させていただくための基本チェックリストにつきましては、国が示す25項目のチェック項目を基本に作成をいたしております。

可児市としましては、要介護認定を受けていらっしゃる方を除く65歳以上の方全員に送付をしてきました。このチェックリストの中で、質問項目に対して、できるかできないかの二者択一の回答方法となっている部分について、回答時点の状況しか反映されないというようなこととか、質問項目の解釈に個人差があつて、本来、二次予防事業対象者でない方が対象

者と判定されるなど、不安定なスクリーニング結果となる傾向がありました。そのため、質問項目に補足説明を加えて精度が上がるように配慮しました。例えば、できる・できないというのが1週間の間にどのくらいできない場合は「できない」にしてくださいというような説明を加えたということでございます。その結果、前年度まで65歳以上人口の13%から14%が選別されておりましたけれども、平成26年度では精査されたというふうに考えておりますが、8%ほどにまで落ちてまいりました。以上でございます。

○委員（田原理香君） 同じページの介護予防事業経費で、重点事業点検報告書でいきますと1ページに当たります。

これはうちの地域でもやったんですが、はつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室において、参加率の目標値は極めて低く、また実際の参加者も少なく、増加もさほどあるとは言えません。二次予防事業対象者にどのような呼びかけ、努力がされたのでしょうか。

また、結果の分析・課題のところ、高齢者の介護予防へとつながる支援とは、具体的にどういうことでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御指摘のとおり、はつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室とも、参加率は高いとは言えない状況だと思っております。市全体の介護予防事業としては非常に効率的であったというふうにはちょっと言いがたい状況だと認識しております。

二次予防事業は、従来は厚生労働省が定める事業マニュアルに従いまして事業対象者を把握し、3カ月から6カ月程度の教室に通っていただき、実施するものです。本市のはつらつ運動教室につきましては、週1回の教室を3カ月間継続する、それからおいしく歯歯歯教室は月1回の教室を3カ月間継続するというものでございますが、一定期間継続する教室への参加をちゅうちょされるケースが多々ありました。そのため、まずは半日程度の体験教室を開催しまして、それぞれの教室がどういったものなのかを理解していただくことができるように配慮いたしました。

はつらつ運動教室の体験教室は、市内5カ所で92人の参加がございました。それから、おいしく歯歯歯教室の体験教室でも同様に、市内5カ所で84名の参加がございました。また、これらの体験教室参加者には、受講後、参加意思が低下しないうちに、本教室の案内をするように努めてまいりました。

続いて、結果の分析・課題にございます高齢者の介護予防へとつながるための支援とはいうことですが、今お話ししましたような、これまでの介護予防事業では、なかなか効果が数字として高くなってこないという問題点がございます。また、今後、高齢者がますます増加していく中で、市民運動のようにみんなで介護予防に資する活動を行っていただけるようにしなければならないというふうに考えております。そのためには、地域の中で行われているサロンや公民館での活動、あるいは自治会単位で行われている活動など、あらゆる機会に介護予防の要素を取り入れていただき、楽しみながら健康を維持していただけるようになってくるといいというふうに考えております。今年度の後半には、公民館や地区社会福祉協議会、サロンなどを中心に、地域で行われている活動を、まずは地域包括支援センター

職員が出向き、各活動を実施されている方々と意見を交換させていただくよう、現在指示をしております。その中で、市としてどう支援させていただくことが望まれているのかをお聞きし、保健師や栄養士、理学療法士などの専門職を派遣することも可能であるというようなこともお伝えしながら、地域の活動がより活性化していくよう、支援をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（田原理香君） 後半部分はわかりました。ありがとうございました。

前半部分のところで、このおいしく歯歯歯教室におきましては、お手紙等お出しになったきりで、そのまま、何か月かたって当日を迎えるというケースだったかと思いますが、そういったことはいかがですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今申し上げましたように、体験教室を参加いただいた方については即案内をさせていただいたというところがございますが、体験教室にも御参加いただけないという方が中にございますので、そのあたりについて、十分な案内、案内をした以降のところについて、ちょっと不足している部分があったかなあというふうに思っております。

○委員（田原理香君） 同じページの包括的支援事業・任意事業経費で、重点事業点検報告書のほうは6ページに当たります。

地域包括支援センターへの相談件数はふえ、高齢者への個別支援が充実とありますが、その解決において、地域包括支援センターで担い切れているのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 地域包括支援センターでございますが、平成26年度に南部包括支援センターを新設しまして5カ所体制にしたところがございます。これで第5期事業計画、平成26年度までの計画において計画した体制は整ったところです。

各地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置し、共同して相談業務等に応じております。また、5カ所の地域包括支援センターの職種ごとには事例検討会や連絡会議を開いており、それぞれのレベルアップのための機会もできる範囲で確保しているところがございます。

全体の相談件数につきましては、ごらんとおり平成26年度で大きな伸びとなっておりますが、個々の相談の中には、その場で解決できないような相談も多々ございます。そのため、民生委員や自治会の皆さんとの連絡、医療機関やケアマネジャー等を初めとする介護保険事業所との連携確保が必要不可欠です。今後につきましても、これらの方々との連携をさらに確保するという事等を含めて、地域でいろいろな活動をなさってみえる方々とも連携を確保しながら、支援を必要とする方の課題解決に向けて取り組んでいく考えでございます。以上です。

○委員（田原理香君） 民生委員のほうから上がってきたところも、この地域包括支援センターの中で受けて、解決に向かっていらっしゃるのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 個々のケースにつきましては、御本人、あるいは家族の方から御相談があるケースももちろんでございますし、民生委員の中から、こういったちょっと

困っているケースがあるというような報告を受けまして動いているケースもございます。

○委員長（川上文浩君） 以上で事前質疑が終了しました。

ここで、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、質疑1問ずつでよろしくをお願いします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、各会計決算について、教育福祉委員会所管……。

○健康増進課長（井藤裕司君） 先ほど酒井委員の御質問でお答えさせていただきました目標値はというところで、50%とお答えさせていただきました。

国・県が目指す目標値として50%がございまして、これに向かって努力しておるわけですが、当面の目標としましては、健康増進計画において20%以上という目標値を立てておりますので、つけ加えさせていただきます。

○委員長（川上文浩君） 改めまして、それでは各会計決算について、教育福祉委員会所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでございました。退席していただいて結構です。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○委員長（川上文浩君） 会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成26年度決算審査の結果を平成28年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第3分科会において教育福祉委員会所管分の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

ございませんか。

○委員（富田牧子君） 私は、酒井委員もおっしゃったんですけど、いじめ防止教育推進のところで、もっと広げてほしいという、そういうことなんですね。それと、スクールソーシャルワーカーを導入して、やっぱり聞いていると、ちょっとずつではありますけれど、やっぱり効果があらわれているということで、ぜひこういう人もふやしていただきたいということを思っております。

先日、中学生サミットに参加して、数年前に比べて大変すばらしくなっていると。小学生もしっかり意見も言えるようになってきているということで、それは今まで取り組んできたいろんな教育の成果だったというふうに思いますので、それがさらに発展していくように、いろいろ教育分野でやっている新しい取り組みをもっともっと充実させていってほしいと、そう

いうことを願っています。

- 委員（田原理香君） 地域福祉計画に基づいて事業を推進するということで、先ほどのお答えにもありましたけれども、本当に地域の中で地域の課題を出して、こういったことが福祉で問題だよねということがなかなか地域の中で出せてやれるということは難しいです。できれば、もっともっとこれが行政のほうから働きかけながら、こういったことはどうだろうという地域福祉会議のようなものをもっともっと働きかけて、そうやっていただけたらなというふうに思います。
- 委員（富田牧子君） それから、がん検診とかこういう健診のところのお話ですけど、ひょっとして来年から胃がんの検診が2年に1遍でいいんじゃないかという話になって、今大きく意見が分かれているところですよ。本当にそのがん検診とか各種健診はすごく大事ですので、そこの話も提言として出していただけるといいかなと思うんですけど。
- 委員（田原理香君） ちょっとここで違うかもしれないけど、先ほどの受診のPRというか、啓発のところでそれをされていますという話がありましたが、先日うちに健診のはがきで、かからなきゃ損と書いてあったんです。そのかからなきゃ損という、この啓発、これはないんじゃないかと。損というのがちょっとひっかかりまして、ちょっとそれがうちで話に出ましたが、ちょっとその仕方もいかがなものかと。
- 委員（亀谷 光君） 今、田原委員がおっしゃった意見で、私の子供宛てにもがん検診の案内が来ていて、お父さん、これって市役所の案内かというふうに、一般から見ると、ちょっと表現の仕方がリアルといえぱリアルなんだけれども、ちょっと粗雑かなというふうに確かに感じましたね。そういうことです。
- 委員長（川上文浩君） それを見て行きたくななくなっちゃ困りますしね。わかりました。
- 委員（伊藤 壽君） 教育委員会のほうで1つ。酒井委員が出されました美濃金山城跡の、もう少し、兼山をいろんなまちづくりにもっと活用できないのかなというようなところを協議していただければと思うんですが。
- 委員長（川上文浩君） もっと観光、まちづくりに活用すべきみたいなどころでよろしいですか。
- 委員（伊藤 壽君） ええ、兼山のまちづくりを含めてですね。
- 委員（澤野 伸君） 少し多文化共生にかかるかもしれませんが、外国籍の児童・生徒の教育の負担分なんですけれども、ばら教室等も一般財源で賄っておる部分も大きいんですけれども、そうした児童・生徒への対応する部分での、本来国がしっかりと対応すべきところを市単で賄う部分がだんだん大きくなってきている部分もありまして、あとそういった重要性も高まっている中で、今後の補助金メニューも相当探してこないといけないことが予想されますので、どの部分まで市で対応して、また拡充させるかというのも大分再考も必要かもしれませんけれども、必要性はかなり増してきている中でこういった対応を図っていくべきなのかということも少し考えていただければなというふうに思います。
- 委員（田原理香君） いろんなところにボランティアの育成を図る必要があるということ

おっしゃいますけれども、そのボランティアの育成を図るといというのは具体的に見えないんですが、どういうことを考えておられるのか、今後どういうふうにされるつもりかということです。

○委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、ただいま出た意見を一つ一つ検証していきたいと思っています。

まず1点目、こんな内容だったと思います。いじめ防止教育を推進して、もっと広げてほしいと。効果が出てきているので、スクールソーシャルワーカーの増員などを具体的に考え、また新しい取り組みを充実していったらほしいというような内容でしたけれども、これについて、第3分科会に申し送るかどうか、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

○委員（澤野 伸君） 新しい取り組みで、さらに推進すべき内容かと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは第3分科会のほうに提出させていただきます。

次に、地域福祉計画を推進するため、地域への働きかけをもっとすべきであろうということでもあります。地域福祉計画、地域福祉会議等をもっと積極的にやるようなというようなニュアンスだったと思うんですけども、よろしいでしょうか。

これに関してはいかががいたしましょう。いかがでしょうか。

○委員（亀谷 光君） 先ほどの、今の議論もそうですけれども、後になって田原委員からのボランティアについての表現の仕方との2つあるんですけども、これを一体型にまとめて議論したらいいかと思うんです。

いわゆる協働のまちづくりというのが、暗に住民と市のほうの捉え方がちょっと違うのではないかとこのころも私も感じていましたので、それはやはり地域福祉計画をきちっと、役所から飛び出せ職員というようなことで出ていって、ボランティアをやることの意識も私は必要だと思います。ですから、最後の提案で出たものと合体した形でいくと、ちょっと余分な話になったんですが。

○委員長（川上文浩君） 合体すると、ちょっと意味合いが変わってきてしまって、地域福祉計画の福祉に関するボランティアと、田原委員が言われたのは全体のボランティアのことだと思うんですけども、田原委員、いかがですか。ちょっとボランティアに限定されちゃいますよね、ここに入れると。ということで、分けてということでよろしくお願ひしたいと思いますが、これについては、これは第3分科会に送るか送らないかという判断をここで皆さん方に御意見いただくということですので、富田委員。

○委員（富田牧子君） 私も最初、亀谷委員みたいに思っていたんですけども、2つをくっつけたらというのは、くっつけるのはいいんですけど、じゃあ実際に本当にボランティアをどう育成していくかという話に結局はなってくるんですけど、その案がないというか、強制

するものでもないし、それを予算のほうでというのは、どこかほかのところでもっと議論していくことは絶対必要なんで、委員会としては考えていくけど、予算の提言というところではどうかなというふうにちょっと思います。

○委員長（川上文浩君） ボランティアの部分ですね。

○委員（富田牧子君） ボランティアの部分です。

○委員長（川上文浩君） そのほか、いかがでしょう。

まずはボランティアのほうは、皆さん、どうしましょう。これは分科会へは外すという方向でよろしいですかね。ちょっと意味合いが変わってきて、ボランティアを育成するために予算をつけるというような話になってしまう可能性がありますので。

それでは先ほどから議論していただいている地域福祉計画を推進するためという部分についてはどういたしましょう。送りますか、送りませんか。

○委員（板津博之君） 皆さん、分科会委員の方もお見えになるんであれなんですけど、この重点事業点検報告書の中の結果の分析と課題というところにある部分を提言として入れていくかということになるかと思うんですけども、予算への提言という意味合いにおいて、どこまで話が深まるかということになるかと思うので、ちょっとそのあたりを皆さんで話、ここでちょっと判断していただければいいかなというふうに思うんですけども、ちょっと私のほうからは、分科会で深めてもいいんですけども、その辺をちょっとお聞かせ願えると助かります。

○委員長（川上文浩君） 地域福祉計画って、幅が相当広がってしまう部分があって、ここで出ているのは地域への働きかけを推進しながらということではあるわけですけども、どのように判断させていただきませんか。御意見あれば。

○委員（板津博之君） 田原委員に確認なんですけれども、もし提言とするとすれば、どういう形になるか、漠とでいいんですけども。

○委員（田原理香君） こういった地域福祉、こういう内容は非常にこれからの地域の中での見守りとか、いろんなどころに影響があって、大変重要なことだと思いますので、さらにこの中で話し合いの中で、やっぱりこういうことが必要だよねというところの中で、これ、どうやって持っていくんですか。金額をしっかりと持つこと、つけてくださいよということですかね。

○委員長（川上文浩君） 例えば地域福祉計画の中で、どの部分、例えば今イメージされているのは、地域福祉全体という相当幅が広がってしまいますけれども、その地域福祉計画というのは出されておりますので、それを検証していくという必要があるわけですけども、例えばもし御自身の中でどの部分のことを強くおっしゃってみえるのかなというのがわかれば言っていただければと思いますけど。

○委員（田原理香君） やはり、それぞれ地域の中で地域福祉会議みたいなものを設けて、それぞれが課題を出し共有し、何が問題なのかということをそれぞれ地域の中で出すこととともに、やはり行政の方が地域福祉計画をそれこそ遂行していくためには、やはり地域へ出て

きて一緒になって考えるということで、それが地域の中の、先ほどの、ここでちょっと違いますけれども、ボランティアを育てるということになったり、地域の中のきずなを強めることになったりするるので、特にそれぞれの地域の中の地域課題をしっかりと出して、それぞれの地域の中で何が問題なのかを取り組んでいけるようにするということです。

○委員長（川上文浩君） 今のお話ですと、地域福祉会議ということですので、地域福祉会議の内容を今どこで、どれぐらいの数やられているかというのが多分把握されていないというふうに、全体で思いますので、一度これは分科会の判断に、ちょっとまたきのうと一緒に大変申しわけありませんけれども、板津分科会長には、ちょっと地域福祉会議の点を調べていただいて、分科会のほうで取り扱うかどうかを決めていただくという方向でお願いしたいと思います。時間が余りありませんけど、済みませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、がん検診や胃がん検診など各種健診への対応を充実させるように予算措置をしていくようなお話でございました。今まだそのがん検診がどうなるかというところは決定はしてありませんけれども、そういった意味で、健診全体について提言を取りまとめたかどうかというようなお話だというふうに捉えておりますけれども、富田委員、そちらのほうでよろしいでしょうか。

そういった意味合いで皆様方の御意見をいただきたいと思います。

この件に関して質問された方、ほかにも見えた、酒井委員、どうですか。

○委員（酒井正司君） 本当に低迷はしているんですが、着実に、わずかずつですが、受診率が向上しているということもどんどん拍車をかけたんで、ぜひともこれは取り上げていただきたいと思います。

○委員長（川上文浩君） 取り上げるという方向で御異論のある方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、分科会のほうに送らせていただきたいと思います。

続きまして、美濃金山城址について、もっと観光的まちづくり、兼山のまちづくりに生かすような方法で予算措置等を考えていくべきなんではないかというような御意見だったと思いますけれども、伊藤壽委員、よろしいでしょうか。もう少しつけ加えることがあれば。

○委員（伊藤 壽君） 兼山地区の新市まちづくり計画ですか、そういったものを策定されるような予定なんで、まだ内容はわかりませんが、そういうものとあわせて行っていただければと。

それから、また兼山にほかの史跡もたくさんありますので、総合的に考えて取り組んでいったらと思います。以上です。

○委員（伊藤健二君） 教育福祉分野の課題として、まちづくりをどうするかというのを考えてもらうわけですか。きのうやった建設市民委員会所管分は、自治振興その他含めてまちづくり等をやるんやね。今は美濃金山城の歴史文化財を初めとして、発展は僕はいいんだけど、直接の担当所管ははみ出しておるわね。その辺は。

きのうの会議へ、今改めて出たんで、差し戻すというか、追加してよという話なのか、そ

の辺はここでやるという話なのか。

○委員長（川上文浩君） またがる部分は多少出てくるのは仕方がないと、組織も見直されておきまして、事業があっちやこっちに振られちゃっている部分もあるんです。それで、担当課が違って説明をしたり、そういった部分も、混乱というか、決算と予算のもともとの提出課が違っているというような状況もありますので、多少その辺のところは大目に見ながら、またがる部分もある部分には結構かと思えますけれども、余り今の伊藤壽委員のまちづくり云々というのを強調じゃなくて、文化財保護という部分のところでは国史跡としてのあり方とか、そういった意味でもっと兼山町に生かしていくというようなニュアンスでよろしいんですよね。まちづくり計画を立てるとか、そういうのではないですよ。

○委員（伊藤 壽君） そうですが……。

○委員（澤野 伸君） 重点方針で、経済の元気づくりというのも含まれての所管も文化財課は持っていますので、経済の元気づくりということの意味合いも込めてということで、検討に当たっていただければと思いますけれども。

○委員（板津博之君） 一応参考までですが、平成25年度に出した提言の中で、歴史文化遺産への取り組みについてというものがありまして、国宝卯花塙のふるさとである牟田洞古窯跡を含む大萱古窯跡群や、国指定を受けた美濃金山城跡などの歴史的文化遺産を可児市のシンボルとして観光、教育、健康、地域のまちづくり等、さまざまな分野で活用できるグランドデザインの策定をすることというのを提言としておりますので、それも参考にさせていただければいいかなと思います。

○委員（富田牧子君） ずうっと、きのうは欠席して申しわけなかったですけども、聞いていますと、やっぱりいろいろな課にまたがるというのが出てくるので、それぞれの分科会ではそれぞれの視点でまとめていただいて、最後にまとめるわけですよ。そこで合体して、あっちもこっちも含んだ提言にするとかやったらいかがでしょうかと思います。

○委員長（川上文浩君） それでは、この美濃金山城跡については、分科会のほうへ申し送るということでよろしく願いいたします。

最後に、外国籍の児童・生徒への対応について、国からの補助金なども少ない中、どのように今後対応していくのかと。財源確保となるとちょっとまた話がおかしくなってしまうもんですから、どのように対応していくかというような内容だったと思いますけれども、これについてはどういたしましょうか。いかがですか。

○委員（山根一男君） 可児市にとって非常に重要なテーマ、外国人ということも含んでいますし、人員がどうも不足しているというような情報もいただきましたので、ぜひそういった方向で対処していただくように、送っていただきたいなと思います。

○委員（富田牧子君） 澤野委員に聞いたかったんですけど、だからどういう方向でこれやっていけという話なんですか。

○委員（澤野 伸君） 非常に対応されている課が一生懸命やっただいておるのは、私も現場の方とも話もさせていただいておりますけれども、多文化共生センターフレビア等々も

大分その役割を担っていただいておりますけれども、外国籍の児童・生徒の定住化がかなり来ておりまして、そうした中に児童・生徒の数がやはりふえてきているという現状で、ただやはり日本語は全くできない、事前にそういう日本に対するレクチャーも受けていなく来ての方が非常に多いということの中でずうっと長年対応してきましたけれども、ただ市の財政だけでそれを賄っていくことが本当にあるべき姿かなというのは多少私も疑問を思いながら、充実しなきゃいけない部分と、そういった部分との狭間におりまして、そういった中で少し対応を考えていただければなと思います。

○委員長（川上文浩君） そういった方向性ですと、議会で所管委員会でよく調査・研究して意見書を取りまとめて国・県に提出するというような方法のほうがいいのかというような気もしますが、今のニュアンスですと、いかがでしょう。

○委員（富田牧子君） 澤野委員は実態をよく御存じだと思っておりますけど、ここにおられる方がじゃあどれぐらい実態がわかっているかということ、年々変化しているもので、私も昔は行きましたけど、今本当にフィリピンの人が多くなっているので、もうちょっと提言するには、今委員長が言われたように調査をするということのほうが大事なような気がしますけれども、それで本当にどのどういうお金で何ができるかということをもうちょっと勉強しないと、提言には難しいと思います。

○委員長（川上文浩君） 板津教育福祉委員長、そちらのほうで、いや、分科会でやるんじゃないくて、常任委員会のほうで調査を進めていただいて、今議会に間に合わなければ12月議会でも意見書なり何なりとか、参考人招致して意見を聞くとかして、委員会のほうで対応していただいたほうがよろしいかなと思いますので、そちらのほうでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

○委員（伊藤健二君） 1つ前の議論の、文化財の発展、まちづくり議論ですが、いわゆる美濃金山城址等の問題ですけど、今、地域のほうは建設市民委員会の所管しているほうで、例の地域審議会を再発足させて、この9月だか10月だかにやっていくということで、いわゆるもろにまちづくり問題をやろうとしています。地域の意向はどうなんや、こうなんやという話も含めて出ようとしているときに、所管の委員会は、現在は建設市民委員会ですよ。前は合併の問題があったので総務企画委員会で流れてきて、現在はあれですよ。つまり、毎年年がわりメニューで担当がかわっていくんで、さっきの委員長発言のようになるわけだけど、今回この問題をまちづくりとして発展させようと思えば、同じテーマで構わないので、野呂委員長のほうの建設市民委員会のほうで同様にそちらの側面から見てどうなのというのは、サブディスカッションしないと、全体会で発展的にいい方向を出そうとしても、ちょっともたつくと思うんで、それはさかのぼってで悪いけど、遡及して指示を出していただくということをお願いしたいと思うんですが。

○委員長（川上文浩君） それでは、野呂委員長が分科会長をしている第2分科会のほうに、この美濃金山城の問題もあわせて御議論いただくということよろしいですか。

[「はい」の声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、最後に皆様からいただいた意見を副委員長によりまとめて報告させていただきます。ここで提案された方、もしまとめ方が悪かったら、この場でちょっと言っていただければ、きのうみたいなことはなくなるので、ぜひちょっと違うよということを言っていただければと思います。

それでは副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長（天羽良明君） 3つだと思います。

まずは富田委員からの御提案で、いじめ防止教育の充実ということで、人的増員のほうも、ソーシャルワーカーとか、新しい分野でのサポート体制の増員等も含め、また中学生、小学生の新しい取り組みへとつながっていくようないじめ防止教育の充実ということで、分科会のほうに1つ送らせていただくということになりました。

続いて、また富田委員の御提案で、がん検診を初め、成人各種健康診査事業のあり方について、健診全体のあり方についても含めて分科会へと送っていただくということになります。

最後に、伊藤壽委員のほうからの提案で、建設市民委員会のほうとも連携が必要かと思いますが、美濃金山城跡整備事業の充実ということで、観光・魅力づくりも含めて、また兼山町のほかの歴史なんかも視点を向けていただくというようなことで、経済の元気づくりということも含めて分科会のほうに送らせていただくということになりました。

○委員長（川上文浩君） 以上でよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それでは、分科会は3日間に分けて行われます。出された方で、もし自分の思いを遂げたいと言われる方がお見えになりましたら、分科会にも出席していただきまして、発言を許可いただければ発言できると思いますので。

もう1点、確認だけとります。

○副委員長（天羽良明君） 1つ漏らしてしまいました。

田原委員からの御提案で、地域福祉推進事業ということで、地域福祉会議の内容の調査というものをまずはしていただくということで、地域課題に行政のほうから積極的に働きかけをする必要があるかどうかということ、調査の上で取り上げるかどうかということで御提案があったかと思います。

○委員長（川上文浩君） 板津委員の判断に任せるということで、よろしくお願いたします。

○委員（板津博之君） あと外国籍児童のことも、調査・研究事項ということで。

○委員長（川上文浩君） そうですね。委員会のほうでやっていただければと思います。

ただいまの副委員長のまとめをもとに、平成27年9月24日に開催する第3分科会において、教育福祉委員会所管の提言案をまとめていただきます。その後、平成27年9月28日の予算決算委員会において、分科会長より報告をいただきますので、よろしく申し上げます。

なお、きょうの美濃金山城の件に関しましても、第2分科会のほうでも御検討いただくよ

うによろしくお願いいたします。

これで委員会質疑は終了したわけですがけれども、この3日間の委員会質疑の中で今後の委員会運営等に生かしていくために御意見のある方あれば、御意見を伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、皆さん方の個別意見をまた伺いながら、委員会のあり方等も検討していきたいと思えます。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次は平成27年9月28日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月15日

可児市予算決算委員会委員長